

10月1日より制度開始！取引先にも安心してもらえる 最新インボイス対策

今年の10月に導入される消費税インボイス制度ですが、請求書・領収書等会計資料の厳格な作成・処理・保存が従来以上に厳しく求められています。自社だけでなく取引先にも協力が必要になってきます。いよいよ直前にまで迫り、契約書・請求書の改訂作業、領収書等の整理保存体制の確立、消費税額の負担による備え等様々なことへの準備が必要です。本セミナーでは、インボイスの基本を押さえたうえで、小規模事業者・免税事業者でも過度な負担がなく対応できるポイントを説明します。また、業種ごとの留意点や税務調査でもトラブルにならない方法をお伝えします。

参加ご希望の方はFAX又はQRコードより、1回目の受講希望の方は6月28日(水)、2回目の受講希望の方は8月2日(水)までにお申込み下さい。

講座内容

- このポイントだけ押さえれば大丈夫！
「インボイスの入門編」
- 中小事業者にハードルが下がった！
「最新のインボイスの改正ポイント」
- 課税事業者になる？免税事業者のまま？
「インボイス登録の判断基準」
- 課税事業者になったら税金はいくら？
「簡単、消費税納税額の計算方法」
- うちの業者は関係ある？何に気をつける？
「業種ごとの留意点」
- インボイス負担軽減措置について
- 取引先に安心してもらえる我が社のインボイス対応法
- 税務調査が激化？
「税務署が着目するインボイスの留意点」

講師

Zoomでも受講可能！
受信方法は商工会議所まで。



中央税務会計事務所 所長

なかじま よしまさ
中島 由雅 氏

中央税務会計事務所2代目所長として職員数90名の税理士事務所を経営。持ち前の人当りの良さを活かした経営相談を実施。税務に関することはもちろん、異業種交流会、金融機関、教育機関、企業等でセミナーや講演も行っている。

■受講料 無料

■対象者 中小企業・小規模事業者
(会員・非会員問わず)

■定員

会場受講 両日とも先着 80名

オンライン受講 両日とも先着 100名



■1回目 令和5年 **7月3日**(月) 15:00~17:30

■2回目 令和5年 **8月9日**(水) 14:00~16:30

※1回目、2回目同一内容となります。

■場所 四日市商工会議所 1階ホール (四日市市諏訪町2-5)

■申込方法: 会場受講⇒FAX(059-355-0728)もしくはQRコードより申込ください。

※駐車場がございませんので、車でお越しの場合は周辺の有料駐車場をご利用ください。

オンライン受講⇒当所HPもしくはQRコードのみの受付となります。(ZOOMを使用)

■問い合わせ先: 四日市商工会議所 経営支援課(廣瀬、川谷) TEL059-352-8290

『最新インボイス制度対策』講習会 受講申込書

四日市商工会議所 行 FAX.059-355-0728 ※オンライン受講希望の方は当所HP、QRコードより申込ください。

事業所名		受講者氏名	
所在地		TEL/FAX	
業種		従業員数	
受講日	7月3日 8月9日	両日参加(両日とも同一内容となります)	